

所属 東総食肉衛生検査所検査指導第二課

入庁年 2021年



獣医師

食品衛生施設の監視・指導や食肉検査を行い、流通食品の安全を図るほか、動物の愛護管理、または家畜の伝染病の発生予防、さらには飼育技術や育種改良の研究など畜産業の振興に関わる業務に従事します。

志望理由

千葉県は首都圏でありながら、畜産業も盛んであるため、公務員獣医師として人と動物どちらにもかかわる様々な業務ができると思い、千葉県を選びました。

やりがい

事業者の方に、食肉の衛生的な作業や管理についてお話しする機会が多くあります。対話を重ねていく中で、講習内容の理解も深まり、施設の衛生管理や処理作業・解体作業などの食肉の取り扱いが改善されたときはやりがいを感じます。

印象に残った仕事

食鳥処理施設に向けた衛生講習会では、あまり関心を持ってもらえませんでした。そこで、冒頭に問題を解いてから、その内容に沿った講習会をする流れに変更したところ、関心をもって聞いてくれる方が増え、施設の衛生状況も改善しました。

1日のスケジュール

- 08:00 ● 出勤
- 08:30 ● 食肉検査開始
- 12:00 ● 昼休憩
- 13:00 ● 検査再開
- 15:30 ● 食肉検査終了
- 15:45 ● メール確認や事務処理
- 16:45 ● 退庁

INTERVIEW

インタビューの詳細はこちら



千葉県獣医師 修学資金について

県では、大学卒業後、**農林水産部**の獣医師として就業を希望している獣医学専攻の学生に対し、修学資金を給付する制度を設けています。



※給付条件等については、必ずホームページを御確認ください。